

令和5年度 予算（案）主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○事項別表

1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進	4
◆義務教育費国庫負担金	
◆学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実	
2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速	13
3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進	21
4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への 支援の推進	26
5. 新時代に対応した高等学校改革の推進	31
6. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上	38
7. 教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校対策等の推進	51
8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	61
9. 道徳教育の充実	65
10. 子供の体験活動の推進	68
11. キャリア教育・職業教育の充実	70
12. 学校をプラットフォームとした総合的な 子供の貧困対策の推進等	73
13. 高校生等への修学支援	80
14. 義務教育教科書の無償給与	86
15. 地方教育行政の推進	88

参考：令和5年度東日本大震災復興特別会計予算（案）【初等中等教育局関係分】

令和5年度予算(案)事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和5年度 予算額(案)	比 較 増 減 額	備 考
	(千円)	(千円)	(千円)	()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進	1,510,065,927	1,530,812,053	20,746,126	1. 義務教育費国庫負担金 1,521,553,000 (1,501,467,000) 2. 補習等のための指導員等派遣事業 9,091,973 (8,447,173) (1)教員業務支援員の配置 5,490,800 (4,515,600) (2)学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,601,173 (3,931,573) 3. 学校における働き方改革推進事業 82,431 (28,096) 4. 教育政策形成に関する実証研究 84,649 (123,658)
	(参考)復興特別会計 1,320,000	1,226,000	△ 94,000	義務教育費国庫負担金
2. GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速	3,997,836	3,310,508	△ 687,328	[7,099,394] 1. GIGAスクール運営支援センター整備事業 1,013,960 (1,046,473) [850,666] 2. GIGAスクールにおける学びの充実 276,558 (370,831) 3. 学習者用デジタル教科書普及促進事業 1,800,963 (2,323,037) 4. 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進 139,768 (124,616) [1,053,190] 5. 次世代の校務デジタル化推進実証事業 79,259 (0) [472,344] 6. デジタル教科書・デジタル教材等の活用のための通信環境の調査研究 0 (0) 前年度限りの経費 0 (132,879)
3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進	646,786	660,122	13,336	[24,198,450] 1. 学校保健の推進と感染症対策の充実 571,248 (568,324) 2. 学校給食・食育総合推進事業 88,874 (78,462)
4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進	2,461,818	2,462,670	852	1. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 69,195 (69,195) 2. 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進 77,265 (0) 3. 理数教育の充実のための総合的な支援等 1,918,468 (1,916,970) 4. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化 301,612 (352,158) 5. 学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に対応した教育の充実等 96,130 (123,495)
5. 新時代に対応した高等学校改革の推進	875,796	865,085	△ 10,711	1. 新時代に対応した高等学校改革推進事業 251,540 (206,388) 2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業) 252,598 (250,151) 3. WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 206,164 (231,506) 4. 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 77,128 (56,429) 5. COREハイスクール・ネットワーク 77,655 (77,655) 前年度限りの経費 0 (53,667)
6. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上	2,450,959	2,287,812	△ 163,147	1. 「幼保小の架け橋プログラム」の実施 520,235 (454,248)

				2. 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援	297,895	(269,329)
						[3,528,098]
				3. 幼児教育の質を支える教育環境の整備	1,469,682	(1,727,382)
						[1,872,155]
				(1)教育支援体制整備事業費交付金	992,300	(1,250,000)
						[1,655,943]
				(2)私立幼稚園施設整備費補助金	477,382	(477,382)
7. 教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校対策等の推進	8,062,637	8,618,566	555,929	1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	8,543,512	(7,978,131)
				(1)専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等	8,461,280	(7,902,414)
				(2)いじめ対策・不登校支援等推進事業	50,025	(44,343)
				(3)有識者会議等開催経費等	32,207	(31,374)
				2. 夜間中学の設置促進・充実等	75,054	(75,049)
				前年度限りの経費		(9,457)
	(参考)復興特別会計 1,671,372	1,572,435	△ 98,937	緊急スクールカウンセラー等活用事業				
8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	3,466,759	4,113,916	647,157	1. 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援	3,354,846	(2,646,905)
				2. ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援	390,863	(368,921)
				3. 特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策	368,207	(450,933)
9. 道徳教育の充実	4,150,926	4,176,885	25,959	1. 道徳教育の抜本的改善・充実等	4,176,885	(4,150,926)
10. 子供の体験活動の推進	108,665	108,250	△ 415	1. 健全育成のための体験活動推進事業 [総合教育政策局に計上]	99,365	(99,365)
				2. 小・中・高等学校等における起業体験推進事業【後掲】	8,885	(9,300)
11. キャリア教育・職業教育の充実	324,150	270,341	△ 53,809	1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (総合教育政策局予算を含む)	17,743	(20,332)
				2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)【再掲】	252,598	(250,151)
				前年度限りの経費	0	(53,667)
12. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等	2,741,101	2,886,788	145,687	1. スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	2,313,168	(2,132,262)
				2. 要保護児童生徒援助費補助	573,620	(608,839)
	(参考)復興特別会計 938,583	804,223	△ 134,360	被災児童生徒就学支援等事業				
13. 高校生等への修学支援	432,333,523	430,482,573	△ 1,850,950	1. 高等学校等就学支援金交付金等	412,855,878	(414,153,955)
				(1)高等学校等就学支援金交付金	410,371,023	(411,383,866)
				(2)高等学校等就学支援金事務費交付金	2,477,704	(2,761,825)

				(3)公立高等学校授業料不徴収交付金	7,151 (8,264)
				2. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)	14,761,470 (15,110,703)
				3. 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等奨学給付金を除く)	715,070 (771,400)
				4. へき地児童生徒援助費等補助金	2,150,155 (2,297,465)
14. 義務教育教科書の無償給与	46,038,000	46,356,000	318,000	1. 義務教育教科書購入費	46,356,000 (46,038,000)
15. 地方教育行政の推進	249,579	242,701	△ 6,878	1. 地方教育行政の連携促進事業	20,586 (0)
				2. 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業	66,912 (0)
				3. 地方公共団体に対する指導助言や連絡協議会等の開催等に要する経費	155,203 (249,579)

1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進

令和5年度予算額（案） 1,530,812 百万円
（前年度予算額 1,510,066 百万円）
〔参考：復興特別会計 1,226 百万円〕

1. 要 旨

小学校における35人学級の計画的な整備や、教科指導の専門性を持った教師による高学年の教科担任制の推進等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するための教職員定数の改善を図る。

また、教師の負担軽減のための教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や学習指導員等の配置を支援する。

2. 内 容

（1）義務教育費国庫負担金 1,521,553 百万円（1,501,467 百万円）

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

✓教職員定数の改善	+104 億円（+4,808 人）
✓教職員定数の自然減等	▲132 億円（▲6,132 人）
✓教職員配置の見直し	▲ 8 億円（▲ 350 人）
✓国庫負担金の算定方法の適正化	▲ 18 億円
✓人事院勧告による給与改定等	+255 億円
計 対前年度	+201 億円

《少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等》 +3,708 人

1. 小学校における35人学級の推進 +3,283 人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和5年度は、第4学年の学級編製の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

・経済財政運営と改革の基本方針2022（抜粋）

35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。…（略）。

2. 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +425 人

（平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実	+664 人
✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実	+111 人
✓ 初任者研修体制の充実	▲ 58 人
※基礎定数化に伴う定数減等	▲292 人

《小学校高学年における教科担任制の推進》 +950 人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

＜優先的に専科指導の対象とすべき教科：外国語、理科、算数、体育＞

教師の確保の観点から踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう令和4年度から4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和5年度は、950人の定数改善を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

※小中一貫・連携教育の観点から中学校教員も活用。

《学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応》+250 人 (一部再掲)

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、①中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援、②「チーム学校」や学校DXの推進に向けた運営体制の強化、③離島や過疎地域を含む小規模校への支援、④貧困等に起因する学力課題の解消を図るための加配定数の充実を図る。

(参考：復興特別会計)

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(546人)を別途計上。

1,226百万円(1,320百万円)

(2) 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

◆補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕

9,092百万円(8,447百万円)

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

①教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置

5,491百万円(4,516百万円)

学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備、採点業務の補助や来客・電話対応、消毒作業等、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置を支援。(10,650人→12,950人)

※ 学校教育法施行規則第65条の7に該当する教員業務支援員

- ・想定人材：地域の人材(卒業生の保護者など)
- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・負担割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3

②学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,601百万円(3,932百万円)

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加

えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のあ
る学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

(11,000人→11,000人)

- ・想定人材：当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）
- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・負担割合：国1/3，都道府県・指定都市2/3

《具体例》

- ・補習や発展的な学習への対応
- ・家庭の経済状況等に関わらず、基礎学力の定着を放課後等にサポート
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間など）
- ・不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・キャリア教育支援、就職支援
- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

※ 令和4年度「学習指導員等の配置」（学力向上を目的とした学校教育活動支援）において実施していた教員業務支援に係る補助については、上記「①教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置」で実施。

（3）学校における働き方改革推進事業

82百万円(28百万円)

学校に対する民間事業者等の専門的な知見を活用した伴走型の支援、全国の教育委員会等から集めた業務改善の取組事例の展開、学校の働き方改革のための取組状況調査の実施・分析・市町村別結果公表等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・民間事業者等の専門的な知見を活用した伴走型の支援・効果検証の実施
- ・事例紹介、働き方改革フォーラムの実施
- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等

（4）教育政策形成に関する実証研究

85百万円(124百万円)

令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、以下の実証研究を実施する。

- ①教師の処遇の在り方等の検討に資することを目的とした教師の勤務実態調査結果の分析
- ②学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ（外部人材）の効果検証を行うことを目的とした実証研究

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における35人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制の推進～



令和5年度予算額（案） 1兆5,216億円
前年度予算額 1兆5,015億円

文科科学省

小学校における35人学級の計画的な整備や、教科指導の専門性を持った教師による高学年の教科担任制の推進等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数4,808人の改善。

- ・教職員定数の改善 +104億円（+4,808人） ・教職員定数の自然減等 ▲132億円（▲6,132人）
- ・教職員配置の見直し ▲8億円（▲350人） ・国庫負担金の算定方法の適正化 ▲18億円
- ・人事院勧告による給与改定等 +255億円

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

3,708人

○小学校における35人学級の推進 +3,283人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和5年度は、第4学年の学級編製の標準を35人に引き下げる。

（学級編製の標準の引下げに係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。
・経済財政運営と改革の基本方針2022（抜粋）
35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。…（略）



○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +425人

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +664人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +111人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲58人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲292人

小学校高学年における教科担任制の推進等

1,100人

○小学校高学年における教科担任制の推進 +950人

※小学校におけるITの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちこたえ易い学校運営など学校働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。



（優先的に専科指導の対象とすべき教科）
外国語、理科、算数、体育

教師の確保の観点を踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう令和4年度から4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和5年度は、950人の定数改善を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

※「小中一貫・連携教育への支援」も活用。

○学校における働き方改革や

複雑化・困難化する教育課題への対応 +250人（一部再掲）

- ✓中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援 +160人
- ✓チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +50人
（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）
- ✓離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +20人
- ✓貧困等に起因する学力課題の解消 +20人

補習等のための指導員等派遣事業

令和5年度予算額 (案)
(前年度予算額)

91億円
84億円

文部科学省



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

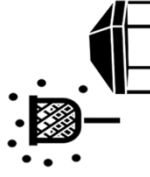


活用
イメージ
(例)

学習プリントや家庭への
配布文書等の各種資料の
印刷、配布準備



採点業務の補助や
来客・電話対応



学校行事や式典等の
準備補助

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)



実施主体

都道府県・指定都市

予算額 (案) : 55億円 (45億円)
人 数 : 12,950人 (10,650人)

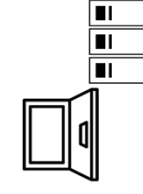


負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3



子供の健康観察の
とりまとめや消毒作業



データの入力・集計や
各種資料の整理

学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導 (team-teaching) や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・家庭の経済状況等に関わらず、基礎学力の定着を放課後等にサポート
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施

学校生活適応への支援

- ・不登校児童生徒への支援
- ・いじめへの対応

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

想定人材



予算額 (案) : 36億円 (39億円)
人 数 : 11,000人 (11,000人)

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

※令和4年度「学習指導員等の配置」(学力向上を目的とした学校教育活動支援) において実施していた教員業務支援に係る補助については、「教員業務支援員の配置」で実施

教員業務支援員の配置を拡充【12,950人】

(スクール・サポート・スタッフ)



学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等のほか、必要に応じて消毒作業等を行い、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

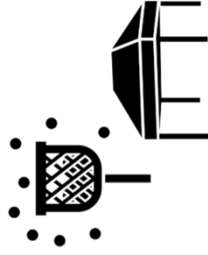
活用
イメージ
(例)



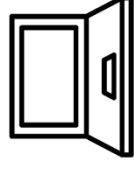
学習プリントや家庭への
配布文書等の各種資料
の印刷、配布準備



採点業務の補助や
来客・電話対応



学校行事や式典等の
準備補助



データの入力・集計や
各種資料の整理



子供の健康観察の
とりまとめや消毒作業

対象
校種

公立の小学校、中学校、義務教育学校
中等教育学校 (前期課程のみ)
特別支援学校 (小学部・中学部)

想定
人材

地域の方々、
教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材

資格
要件

自治体の定めによるが、
基本的には特別な資格等は必要なし

実施
主体

都道府県・指定都市

補助
割合

国 1/3
都道府県・指定都市 2/3

補助対象
経費

報酬、期末手当、補助金・委託費

学力向上を目的とした学校教育活動支援

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和5年度予算額 (案)

36(億円)

(前年度予算額)

39(億円)



文部科学省

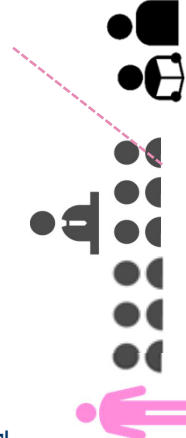
学習指導員等の配置を支援【11,000人】

個別最適な学びと協働的な学びの実現など、児童生徒一人一人にきめ細かな対応をサポートを行うため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

また、教職に関心のある学生のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

TT指導 (team-teaching) や家庭の経済状況等に関わらず**基礎学力の定着を放課後等にサポート**する等、きめ細かな学習指導を実施するために配置

授業の進度や内容の充実度などに応じて、きめ細かく個別にフォローに入ります。
また、特別な配慮が必要な子供たちのケアもしていきます。



習熟度にばらつきが出やすい教科等について、**習熟度別学習**を実施するために配置



※教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

活用イメージ (例)

家庭連絡や家庭訪問等のきめ細かい対応を通じ、継続的に児童生徒と関わることで、**不登校児童生徒**を支援



対象校種
公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

想定人材
退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

資格要件
自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない
(教育課程内の授業を単独で行う場合は、教員免許状は必要)

専門性をもった**外部講師**等による、体験活動や出前授業等を通じた多様な学習活動の充実
英語の授業等における**英語が堪能な地域人材**等の活用



実施主体
都道府県・指定都市

補助割合
国 1 / 3、都道府県・指定都市 2 / 3

補助対象経費
報酬、期末手当、報償費、交通費・旅費
補助金・委託費

※令和4年度「学習指導員等の配置」(学力向上を目的とした学校教育活動支援) において実施していた教員業務支援に係る補助については、「教員業務支援員の配置」で実施

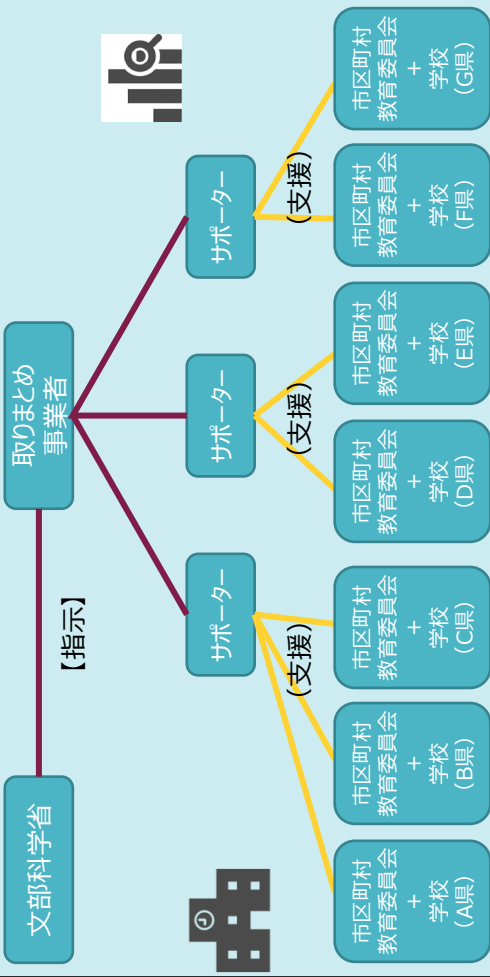
学校における働き方改革推進事業

令和5年度予算額（案） 0.8億円
（前年度予算額） 0.3億円

- 学校における働き方改革の推進により、勤務状況の改善が見込まれる学校を対象に、民間事業者等の専門的な知見による伴走型の支援を行い、組織運営や意識改革等に係る年間を通じた改善を図る。
- また、その成果を客観的に評価した上で、取組の成果を上げるまでのプロセスや、具体的な方策について、事例集への掲載やフォーラムの開催等により、全国展開を図る。

支援スキーム

伴走型の支援



<支援対象>
合計20校程度を想定。

<支援回数>

オンラインによる支援を基本としながら、「毎月回数×12か月」実施。
このうち、月に1回（2日間）は現地で対応することを想定

- 各地域での年間の支援事例を収集し、フォーラムを通じて全国に情報発信を行う。
- 事業終了後、各教育委員会においてはサポーターと連携を継続し、域内の他の学校の働き方改革の推進を図る。

委託内容等

委託先

民間事業者

委託対象経費

サポーターによる学校支援、効果検証、事例集の作成、フォーラムの実施に必要な経費（諸謝金、旅費、雑役務費等）

○ サポーターによる伴走型の学校支援

- 民間事業者等（サポーター）の専門的な知見による伴走型の支援を実施。

○ 実証校における効果検証

- サポーターの伴走型の支援の実施による業務改善の内容及び教師の勤務実態を把握し、取組前後を比較した効果検証を実施

○ 事例集の作成及びフォーラムの開催

- 取組の成果を上げるまでのプロセスや具体的な方策を整理し、全国の学校現場での活用を想定した事例集を作成するとともにフォーラムを開催し、取組の普及展開を図る。

教育政策形成に関する実証研究

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額）

0.8億円
1.2億円



文部科学省

趣旨

令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、以下の実証研究を実施する。

- ① 教師の処遇の在り方等の検討に資することを目的とした教師の勤務実態調査結果の分析
- ② 学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ（外部人材）の効果検証を行うことを目的とした実証研究

現状

① 令和元年度の給特法改正案に対する附帯決議において、3年後（令和4年度）を目的に教育職員の勤務実態調査を行うた上で、給特法や関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずることについて求められている。

② 義務標準法改正により、令和3年度から約40年ぶりに学級編制の標準が引き下げられたところ、附則において、さらなる望ましい指導体制の在り方の検討に資するため、その標準引き下げに係る学力その他の教育活動に与える影響及び外部人材の活用効果を実証的に研究することが求められている。

※公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第14号）【附則第3条関係】（抄）
この法律の施行後速やかに、学級編成の標準の引き下げが教育活動に与える影響及び外部人材の効果に関する実証研究や、教員免許更新制度等の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

①. 令和4年度実施の勤務実態調査結果の分析

文部科学省や教育委員会等で取り組んでいる学校における働き方改革等の様々な教育政策について、これらが教師の勤務実態に与える影響を明らかにし、給特法等の法制的な枠組みを含め教師の処遇の在り方等の検討に資するため、令和4年度に実施した勤務実態調査の結果等についてきめ細かく分析。

《主な分析の観点》

単に業務別の勤務時間を把握するだけでなく、以下について分析。

- ✓ 前回（平成28年度）の勤務実態調査結果との比較
- ✓ 学校における働き方改革に向けて実施した各種施策の効果
- ✓ 最近の公立学校の教育環境の変化が教師の勤務実態に与える影響等



②. 少人数学級の効果及び支援スタッフ（外部人材）の活用の効果に関する実証研究

②-1 少人数学級の効果に関する実証研究

義務標準法の改正により、令和7年度までの学年進行で学級編制の標準が35人に引き下げられることに伴い、少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に研究。（2か年目）



②-2 支援スタッフ（外部人材）の活用の効果に関する実証研究

質の高い教育を行う学校の指導・運営体制の構築に向けた検討に資するため、多様化・複雑化する課題に対応し、円滑な学校運営に大きな役割を果たしている支援スタッフについて、その活用が教師や児童生徒等に与える効果について実証的に研究し、支援スタッフの役割や配置の在り方等について検証。（2か年目）



2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速

令和 5 年度予算額（案）	3,311 百万円
（前年度予算額）	3,998 百万円）
[令和 4 年度第 2 次補正予算額	9,476 百万円]

1. 要 旨

1 人 1 台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、地域や学校、教師によって利活用状況に大きく差が生じている状況等を踏まえ、全国の学校における端末活用の「日常化」の浸透に向けた取組や 1 人 1 台端末を効果的に活用して児童生徒の学びの充実につなげていくための実践例の創出・普及、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化等を一体的に進めるとともに、次世代の校務のデジタル化を強力に推進し、学校 DX の実現に向けた取組の加速を図る。

また、小・中学校等におけるデジタル教科書の普及促進を図るとともに、先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行い、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えながら、教育の質の向上を図る。

2. 内 容

(1) GIGA スクール運営支援センターの機能強化

1,014 百万円（1,046 百万円）
[7,099 百万円]

端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応など、1 人 1 台端末の「活用開始」フェーズに対応した運用面の支援の強化に加え、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させつつ学校 DX 戦略アドバイザー等も参画した協議会を設置することにより、域内の自治体間格差解消や教育水準向上、経済的・事務的負担軽減などの相乗効果を発揮する体制を構築する。

加えて、教師・事務職員の研修等をはじめとした学校現場の対応力向上、放課後や校外学習での活用等も見据えた学校外の学びの通信環境整備、セキュリティポリシーの改定支援等を通じたセキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めて運営支援センターの機能強化を図ることにより、全ての学校が端末活用の「日常化」フェーズに移行し、子供の学びの DX を実現していくための支援基盤を構築する。

- ・補助対象経費：民間事業者への業務委託費等
- ・実施主体：都道府県、市町村
- ・補助割合：原則 1 / 3

(2) GIGA スクールにおける学びの充実

277 百万円（371 百万円）
[851 百万円]

1 人 1 台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、実践例の創出・普及、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

○リーディング DX スクール事業

5 百万円（新規）
[242 百万円]

1 人 1 台端末の活用状況を把握・分析するとともに、効果的な実践例を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開するとともに全国に広げていくことで、全国のすべての学校で ICT の「普段使い」による教育活動の高度化を図る。

○学校 DX 戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業

150 百万円（179 百万円）
[470 百万円]

課題を抱える自治体・学校に特に集中的に支援を行うなど、地域間・学校間の格差解消に向けた取り組みを実施。学校 DX 戦略アドバイザーや GIGA StuDX 推進チームによる自治体への助言・支援を強化。今後整備が加速化する高等学校の指導も強化する。

○高等学校情報科等強化によるデジタル人材の供給体制整備支援事業

4 百万円（72 百万円）
[137 百万円]

専門性の高い指導者が育成・確保されるエコシステム確立に向け、大学・専門学校・民間企業・NPO 等と各県教委とのマッチングを図る協議会を国主導で設置し、取組の格段の充実を図る。また、高度な内容を扱う新設科目「情報Ⅱ」（令和 5 年度～）の指導の充実に向けて、教材・コンテンツ等を開発、作成する。

○情報モラル教育推進事業

50 百万円（55 百万円）

1 人 1 台端末の活用など子供たちの ICT 環境が大きく変化する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、ICT 端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚し、課題を解決するために児童生徒が自ら考え行動できるよう先進的な情報モラル指導の充実が必要であり、教員用の指導モデルカリキュラムの開発など情報モラル教育の更なる充実を図る。

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

66 百万円（64 百万円）

言語能力などと同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力を定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施する。

（3）次世代の校務デジタル化推進実証事業

79 百万円（新規）
[1,053 百万円]

統合型校務支援システムの整備率は 81.0%（R4.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、学習、校務、

福祉系データとの連携が困難であったり、自宅や出張先での校務処理ができないなど、GIGA 時代、クラウド時代の教育 DX に適合しなくなっている。

このため、域内の市町村と連携した都道府県や、政令指定都市による次世代の校務デジタル化モデルの実証研究（令和 4 年度第 2 次補正予算）を実施するとともに、実証研究と並行して、校務 DX ガイドラインの作成や、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改訂を行う。

（４）学習者用デジタル教科書普及促進事業

1,801 百万円（2,323 百万円）

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、令和 6 年度以降の学習者用デジタル教科書の在り方を見据え、英語は全ての小中学校等を対象に学習者用デジタル教科書を提供するとともに、算数・数学（小学校 5 年生以上）は一部の小中学校等を対象に学習者用デジタル教科書を提供し、普及促進に向けた実証事業を実施する。また、学習者用デジタル教科書の使用による効果・影響や効果的な活用方法等について検討する実証研究を行う。

（５）次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

140 百万円（125 百万円）

「GIGA スクール構想」により 1 人 1 台端末の活用が進む中、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、教育の質の向上に向けて、先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証を行うとともに、諸外国における技術動向に関する調査研究や、実装化された先端技術の中核に据えた学校の新設に関する実証等を行う。

GIGAスクール運営支援センターの機能強化

令和5年度予算額 (案)
(前年度予算額)

10(億円)
10(億円)



文部科学省

背景・課題

1人1台端末の本格的な活用が全国の学校で展開される中、一部の自治体でICT活用が進んでいないなど地域や学校によって端末の利活用状況に大きな差が生じている。また、教師が自信を持ってICTを活用できる体制や、子供が学校内外で日常的に端末を活用する環境の整備が十分ではないなど、**端末活用の“日常化”を全国の学校に浸透させていくために解決すべき課題も顕在化している。**

こうした状況に対応するため、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させつつ学校DX戦略アドバイザー等も参画した「協議会」を設置することにより、**域内の自治体間格差解消や教育水準向上、経済的・事務的負担軽減等を推進する体制を整備する。**加えて、**教師・事務職員の研修等をはじめとした学校現場の対応力向上、放課後や校外学習での活用等も見据えた学校外の学びの通信環境整備、セキュリティポリシーの改訂支援等を通じたセキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めて運営支援センターの機能強化を図ることにより、全ての学校が「端末活用」のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築する。**

事業内容

【事業スキーム】

学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、**都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助**

実施主体	都道府県、市町村
補助割合等	以下に記載の通り

※補助の対象は、**2以上の自治体が連携して事業を実施する場合に限る(政令市を除く)**

	R4年度 年度 補正	R5年度	R6年度	R7年度 以降
補助割合	1/3	1/3	1/3	-

※都道府県が域内の全ての市町村(政令市を除く)と連携して事業を実施する場合に限り、補助割合1/2(令和4年度補正予算に限る)

※補助事業はR6年度までを予定

“端末活用の日常化を支える支援基盤構築”

【主な業務内容(支援対象)】

- ◆ **ヘルプデスクの運営及びサポート対応**
→ヘルプデスク運営、各種設定業務
→可搬型通信機器(LTE通信)広域一括契約(学校外の学びの通信環境整備)等
- ◆ **ネットワークトラブル対応、アセスメント**
→ネットワークトラブル対応、ネットワークアセスメント
→セキュリティポリシー改訂支援、セキュリティアセスメント(セキュリティ基盤の確保)等
- ◆ **支援人材の育成**
→支援人材の確保
→教師・事務職員・支援人材ICT研修(現場の対応力向上)
→学びのDXに向けたコンサルティング等

◆休日・長期休業等トラブル対応

- ・端末持ち帰り時の運用支援
- ・休日等/緊急時の故障等のトラブル対応



休日・長期休業等トラブル対応

GIGAスクール運営支援センター

- ◆ 学校や市区町村単位を越えて“広域的”にICT運用を支援
- ◆ 自治体のニーズに応じた専門性の高い支援を“安定的”に提供

ヘルプデスク運営、ネットワーク対応等



ICTに係る日常的な業務支援、学習支援等
ICT支援員
(情報通信技術支援員)
※ICT支援員の雇用に係る経費は別途地方財政措置

“都道府県を中心とした広域連携”

- ◆ 単独実施困難自治体との連携による自治体間格差解消(支援が必要な全ての自治体に対する支援)
- ◆ 広域調達による**経済的・事務的負担軽減**等



- ・支援人材の確保
・教師、事務職員、支援人材育成のための研修等



支援人材の育成

“人材不足”
“ミスマッチ”
の解消へ

GIGAスクールにおける学びの充実

令和5年度予算額（案）

3億円

（前年度予算額

4億円）

令和4年度第2次補正予算額

9億円

背景・課題

「GIGAスクール構想」の下で1人1台端末の整備が概ね完了し、本格的な活用フェーズに入る中、優良事例の普及、自治体支援機能の強化、指導者の確保など課題も顕在化しており、地域間・学校間の格差も生じている。このため、これらの課題の解消に総合的に取り組む。

事業内容

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、実践例の創出・普及、要支援地域への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図る。

〇リーディングDXスクール事業

（令和4年度第2次補正予算）

1人1台端末の活用状況を把握・分析するとともに、効果的な実践例を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開するとともに全国に広げていくことで、全国のすべての学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を図る。

- 全国各地域における先進的な実践例の創出
- 好事例の動画等制作、全国展開
- 教科横断的プログラムの開発・展開支援
- GIGAスクール構想のための調査・分析



リーディングスクール

指導法・指導技術の創出・モデル化

好事例の横展開
（日常的な授業公開等）



〇高等学校情報科等強化によるデジタル人材の供給体制整備支援事業

（令和4年度第2次補正予算）

専門性の高い指導者が育成・確保されるエコシステム確立に向け、大学・専門学校・民間企業・NPO等と各都道府県教育委員会とのマッチングを図る協議会等により取組の格段の充実を図る。また、高度な内容を扱う新設科目「情報Ⅱ」（令和5年度～）の指導の充実に向けて、教材等を開発、作成する。

- 専門人材の育成・確保の仕組の確立
- 新学習指導要領に基づく「情報Ⅱ」の指導の充実に向けた教材等の開発
- 効果的な指導事例の開発、普及・展開



〇学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業

（一部、令和4年度第2次補正予算）

1人1台端末の日常的な活用について、課題を抱える自治体・学校に、集中的な伴走支援を実施。学識経験者、先進地域の教育委員会や指導主事、ネットワークや情報セキュリティの専門家など、国がアドバイザーとして任命した者が、地域・学校へ直接助言する。

＜助言を必要とする主な課題やテーマ＞

【指導面】

- ・GIGA端末を活用した効果的な指導方法
- ・GIGA端末を活用した働き方改革の推進
- ・情報モラル教育の充実

【環境整備面】

- ・域内のDX推進計画の立案
- ・運営支援体制の充実
- ・校務のDX、データ連携
- ・ネットワークの改善整備など
- ・情報セキュリティポリシーの改訂



〇情報モラル教育推進事業



- 情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 情報モラル指導モデルカリキュラム表の改訂
- 情報モラルを含む情報活用能力ポータルサイトによる情報発信
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツ（動画教材等）の充実



〇児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- 調査問題の妥当性等を検証するための予備調査実施など
次回調査に向けた準備
- R4新規作成調査問題のシステム搭載



次世代の校務デジタル化推進実証事業

令和5年度予算額（案）

0.8億円
（新規）



文部科学省

令和4年度第2次補正予算額

11億円

背景・課題

統合型校務支援システムの整備率は81.0%（R4.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、**GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合しなくなっている**。

データ連携

①学習系で生成されたデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト

②デジタル化が進みつつある教育行政データ（EduSurvey, MEXCBT等）、福祉系データとの連携が視野に入っていない

③転校・進学時など自治体間でのデータの引き渡しができない

④クラウドベースとなっており、自宅や出張先での校務処理ができない・大規模災害や感染症などの緊急時の業務継続が困難

⑤自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大き

⑥利便性の高い汎用クラウドサービスの登場で、統合型校務支援システムの一部機能との重複が生じている（例：チャット、資料共有、カレンダー）

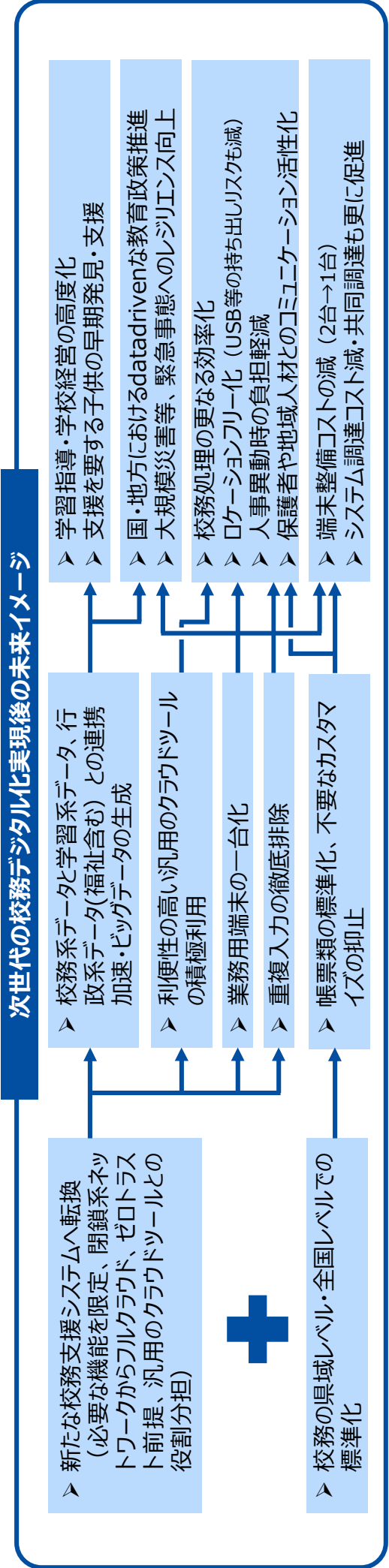
⑦教育データを学校・教育行政向けに可視化するインターフェース（ダッシュボード）がなく、学校経営指導に活かされていない

その他

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- 教育データ標準化に関する政府全体の検討状況や教育行政調査システムのデジタル化の状況を踏まえながら、都道府県が域内の市町村と連携した**次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究**を実施し、モデルケースを創出することで、事業終了後の**全国レベルでの効果的かつ効率的なシステム入れ替え**を目指す（実証地域：全国5箇所（都道府県、政令市））〔令和4年度第2次補正予算〕。
- 実証研究と並行して、校務の棚卸・標準化（デジタル化すべきものの峻別と通知表等を含む帳票類の共通化、汎用クラウドサービスとの役割整理）を行った上で、「**校務DXガイドライン**」（仮称）の**策定、「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドライン**を改訂。



学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額）

18億円

23億円



文部科学省

・GIGAスクール構想により一人一台端末環境が整備される中、学習者用デジタル教科書の活用により、個別最適な学びと協働的

な学びの一体的な充実をさらに推進することが必要。

- ・学校現場における実践的活用を進めながら、デジタル教科書の利点や課題の研究を行い、効果的な活用を図ることが必要。
- ・デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用の観点から、教科・学年を絞って令和6年度から段階的に、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」を導入し、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を導入。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 1,560百万円（2,005百万円）

- ・小・中学校等（特別支援学校・小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、デジタル教科書を提供し、普及促進を図る。
- ・令和6年度以降のデジタル教科書の在り方を見据えて、英語について全ての小・中学校等を対象に、算数・数学を一部の小・中学校等を対象に提供する。
- ・令和5年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じる新たな課題等について報告を求めらる。

（スキーム）教科書発行者等に業務委託

対象
校種
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級も同様に対応）

② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業 241百万円（93百万円）

- ・①の事業の対象校に対して全国でアンケート調査を実施し、マクロな視点から導入効果や傾向・課題等の分析を行う。
- ・①の事業の対象以外の学年・教科についても、一部学校に対しデジタル教科書を提供し、傾向分析・効果検証等を行う。
- ・実証研究校での詳細な調査によるミクロな視点からのデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を行う。
- ・主体的・対話的で深い学びに資するデジタル教科書の効果的な活用方法等について、検討を行う。

（スキーム）民間企業等1団体に業務委託

3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進

令和5年度予算額(案)	660百万円
(前年度当初予算額)	647百万円)
[令和4年度第2次補正予算額	24,198百万円]

1. 要 旨

児童生徒が生涯にわたって健康に生活できるよう、感染症対策をはじめとする学校保健、学校給食の衛生管理や食育の充実を推進する。

2. 内 容

(1) 学校保健の推進と感染症対策の充実

571百万円(568百万円)

[24,198百万円]

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校健康診断情報の本人への提供(PHR)の推進、子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援の充実等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

① がん教育等外部講師連携支援事業

32百万円(32百万円)

学習指導要領を踏まえたがん教育をはじめ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、医療機関と連携し、医師やがん経験者等の外部講師を活用したがん教育等の取組を支援する。

② 児童生徒の近視実態調査事業

70百万円(59百万円)

児童生徒の視力低下を防止するための対策の検討に資するため、視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、医療関係者等の協力の下、児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連を縦断的に調査する。

③ 学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業

320百万円(372百万円)

政府全体のPHR(Personal Health Record)推進という方針の下、令和4年度までに実施した、学校健康診断結果をマイナポータルを通じて本人へ提供すること(PHR)に係る実証研究の結果等を踏まえ、幼稚園及び大学を対象として、学校健診PHRの実証事業を行うとともに、今後の

学校健診 P H R の本格実施に向けて、導入マニュアルの作成など推進体制を構築する。

④ 脊柱側弯症検診に関する調査研究事業

12 百万円（12 百万円）

学童期における脊柱側弯症を学校健康診断で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に向けた検討を行うための調査研究を実施し、地方自治体における、検査機器を用いた脊柱側弯症検診に係る先行事例の収集や検診を効果的に行うための仕組みづくりを図る。

⑤ 養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業

10 百万円（新規）

新型コロナウイルス感染症や現代的健康課題への対応のため複雑化・多忙化する養護教諭の業務の実態を調査し、他の教職員や関係機関等との連携・調整における業務や役割を整理することで、児童生徒等の健康の保持増進に、より効果的に取り組める体制を構築する。

⑥ 学校保健推進体制支援事業

44 百万円（新規）

複雑化・多様化する個別の現代的健康課題を抱える子供たちに対し、よりきめ細かな支援を実施するため、学校に配置されている養護教諭等を支援する体制を強化することが課題となっていることを踏まえ、都道府県・指定都市が実施する、経験豊富な退職養護教諭等を派遣し、研修等の充実や繁忙期等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

・補助率 1 / 3

⑦ 学校等欠席者・感染症情報システムの充実

21 百万円（36 百万円）

新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システムと各学校の統合型校務支援システムを連携した運用を引き続き推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現する（日本学校保健会補助の内数で実施。）。

⑧ 学校の感染症対策の支援

[24, 198 百万円]

新型コロナウイルス感染者等が発生した学校において教育活動を継続するために追加的に必要となる保健衛生用品等の購入や、各学校における効果的な換気対策に係る取組等のほか、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るための増便等の取組を支援する。

等

(2) 学校給食・食育総合推進事業

89 百万円 (78 百万円)

学校給食における地場産物等の使用促進を図ることで、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげるほか、学校給食の衛生管理についての調査・研究や栄養教諭が児童生徒の食に関する健康課題に対応するための指導に係る支援を通じて、学校給食の充実・食育の推進を図る。

① 学校給食地場産物使用促進事業

45 百万円 (46 百万円)

学校給食における地場産物・有機農産物の使用に当たっての課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役としての仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要な経費や、地場産物等の大量調理に当たり必要となる備品の購入に係る経費、学校で地場産物等に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援する。

- ・対象校種 公立義務教育諸学校
- ・補助率 1 / 3

② 食に関する健康課題対策支援事業

27 百万円 (新規)

栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施するほか、個別指導の経験豊富な指導主事等を学校に派遣し、個別指導に必要とされる資質・能力を身につけられるよう、栄養教諭に対して指導・助言を行う。

③ 学校給食に関する衛生管理の調査・指導等

17 百万円 (24 百万円)

各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して文部科学省が衛生管理に係る研修を実施するとともに、当該指導者を各都道府県が学校給食施設に派遣し、衛生管理の改善指導を実施する。

感染症対策の充実と学校健康教育の推進

令和5年度予算額 (案)
(前年度予算額)

7億円
6億円



文部科学省

令和4年度第2次補正予算額 242億円

概要 感染リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、学校給食における地場産物の使用促進等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題に対応するための取組等を通じて学校健康教育を一層推進する。

1. 学校保健の推進と感染症対策の充実

571百万円 (568百万円) 【令和4年度第2次補正予算額：242億円】

① 学校の感染症対策支援【令和4年度第2次補正予算額：242億円】

- ①新型コロナウイルス感染者等が発生した学校において教育活動を継続するため、追加的に必要となる保健衛生用品等の購入等に係る取組や、②地域の実情に応じて各学校が実施する効果的な換気対策に係る取組等を支援する
対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10
- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援する
対象校種 国公立の特別支援学校 補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



② 学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、学校健診のPHR表現に向けた追加的課題に関する実証研究や、マイナンバーを通じて学校健診情報を本人へ提供できるよう推進体制の構築等を行う
【委託先：1団体（民間団体等）】



320百万円 (372百万円)

③ 児童生徒の健康諸課題への対応

「児童生徒の近視実態調査事業」

- 児童生徒の視力低下を防止するための対策の検討に資するため、視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連について調査を行う【委託先：1団体（民間団体等）】



113百万円 (102百万円)

「がん教育等外部講師連携支援事業」

- 学習指導要領を踏まえたがん教育をはじめとする学校健康教育について、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、関係機関と連携し、医師やがん経験者等の外部講師を活用したがん教育等の取組を支援する
【委託先：1団体（民間団体等）】

④ 子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援の充実

「学校保健推進体制支援事業」

- 地方公共団体が学校に経験豊富な退職養護教諭等を派遣する事業（研修や繁忙期等の体制強化のための派遣）に必要な経費を補助する 対象校種 公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率 1/3



「養護教諭の業務の在り方に関する調査研究」

- 複雑化・多忙化する養護教諭の業務の実態を調査し、他の教職員や関係機関等との連携・調整における業務を整理することで、児童生徒の健康の保持増進に、より効果的に取り組める体制を構築する
【委託先：1団体（民間団体等）】

2. 学校給食・食育の推進

89百万円 (78百万円)

① 学校給食における地場産物等の使用促進

- 学校給食における地場産物の使用に当たって、学校側と生産・流通側との調整を担うコーディネーターの配置や関係者による協議会の設置等、学校給食における地場産物の使用にあたって必要となる経費を補助する
- みどりの食料システム法（令和4年4月22日）成立に伴い、有機農産物の学校給食への活用を一層促進するため、自治体における有機農産物を使った学校給食を提供する取組なども支援する
対象校種：公立義務教育諸学校 補助率：1/3



② 食に関する健康課題対策の支援

- 児童生徒の食物アレルギーへの対応や、肥満・拒食等の食に関する健康上の諸課題が多様化する中、個々の諸課題への対応が求められることから、栄養教諭による個別指導の充実をより一層図るため、研修会等を実施するほか、指導者としての役割を担う栄養教諭を各学校に派遣し、指導・助言を行う
【委託先：1団体（民間団体等）】

27百万円 (新規)

③ 学校給食の衛生管理の調査・指導

- 各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する



※公立学校の給食施設整備については、学校施設環境改善交付金（令和4年度第2次補正予算額1,203億円、令和5年度予算額（案）687億円）の内数で別途計上

子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援の充実

令和5年度予算額（案）

0.5億円

（新規）



文部科学省

趣旨

複雑化・多様化する個別の現代的健康課題を抱える児童生徒たちに対し、養護教諭がより一層きめ細かな心身のサポート・ケアを行える体制の構築や専門性の向上がこれまで以上に求められていることから、**①教員定数の改善や退職養護教諭などの活用とともに、②養護教諭の研修機会の確保や在り方等の検討を図り、養護教諭の体制強化と資質能力の向上への支援を充実**する。



<現状の課題>

- 複雑化・多様化する現代的健康課題への対応（生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、虐待、ICT環境の変化に伴う問題）
- 新型コロナウイルスを契機とした求められる役割の変容・増大（消毒や健康管理など、各種感染症対策）

<必要な対応>

- 働き方改革や他の教職員等との連携・役割分担による業務の精選
- 資質能力の向上
- 業務負担の軽減



学校保健推進体制支援事業（新規）

44百万円

各学校に配置されている養護教諭等の**①支援体制を強化**するとともに、**②研修機会を確保**するため、地方公共団体が実施する、学校に退職養護教諭等を派遣する事業に対する経費を補助

- 実施主体：都道府県または指定都市教育委員会
- 補助率1/3

◆ 繁忙期等の体制強化

業務の繁忙期や、大規模校に派遣することで一人配置されている教諭等を支援する体制を強化し、複雑化・多様化する児童生徒等の個別の現代的健康課題に対し、より丁寧に対応。

◆ 資質能力向上のための指導・助言や研修機会の確保等

学校現場において、豊富な経験に基づく指導・助言や在籍教諭が研修に参加する際に、業務を代替することで研修に行きやすい環境を整備。

養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業（新規）

10百万円

養護教諭が、**より児童生徒等の健康増進に注力できる体制を構築**するため、疾病の管理・予防や、健康相談等の養護教諭特有の業務の詳細について調査・より良い業務の在り方を整理

- 委託先：民間事業者等（1事業者）
- 調査対象校：小・中・高等学校・特別支援学校（20箇所以上）

◆ 養護教諭の業務の調査 + 業務の在り方を検討

養護教諭が従事する業務内容等について調査した上で、業務手法の工夫や業務分担、他の教職員や機関との連携方法、配置の在り方等について検討し、効果的な業務体制を構築するための好事例やアイデアなどを取り纏めて提案。

養護教諭の教員定数の改善（拡充）

+ 20人

いじめ問題などの課題のある学校にも対応するための養護教諭の加配定数の改善を図り、「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制を強化

【参考】上記のほか、子供の健康観察のとりまとめや消毒作業、データの入力・集計や各種資料の整理、学校行事や式典等の準備補助など、養護教諭を含む教員をサポートする人材（教員業務支援員）の配置を支援。（令和5年度予算額（案） 55億円）

4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和5年度予算額(案) 2,463百万円
(前年度予算額 2,462百万円)

1. 要 旨

学習指導要領を着実に実施し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実に努める。

2. 内 容

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

69百万円(69百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を行う。

○特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

77百万円(新規)

特定分野に特異な才能のある児童生徒が有する学習上・生活上の困難を解消するとともに、その個性や才能を伸ばす指導・支援を行うため、教職員研修パッケージの開発や認知・発達や行動特性等の把握に資するツール等に関する情報共有、教育委員会・学校における指導・支援に関する実証研究を行う。

○理数教育の充実のための総合的な支援等

1,918百万円(1,917百万円)

観察・実験の充実に努めるため、理科教育振興法に基づいた観察・実験に係る理科設備整備の補助や、理科観察実験アシスタントの配置の支援等を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化

302百万円(352百万円)

小学校での英語教育の大幅な充実や中学校・高等学校における生徒の発信力(話す・書く)の強化など、学習指導要領に基づく英語教育の改善・充実に努めるため、都道府県等による英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への対応を支援し、有効な取組を他地域へ普及する。また、先導的なオンライン研修の実施・検証を行い、都道府県等の研修の質や教師の指導力の向上を図る。

○学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に対応した教育の充実等

96 百万円(123 百万円)

カリキュラム・マネジメントの推進や、現代的な諸課題に対応した資質・能力の育成など、学習指導要領のよりよい実施のために必要な調査研究等を行う。

- ・ これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究
- ・ 主体的な社会参画の力を育む指導の充実
- ・ 学校における放射線に関する教育の支援
- ・ 学力向上のための基盤づくりに関する調査研究

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和5年度予算額（案） 77百万円
（新規）



文部科学省

趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、その才能や認知・発達の特性等がゆえに、**学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修

の促進 [7百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるように、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など

アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
- ・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

【学校で経験した困難の例】

（特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人、関係者に対するアンケート結果より）
・発言すると授業の雰囲気壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。

- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかっかけてもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり立てまったり、他の児童と言い合いになったりする。

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積 [67百万円]

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

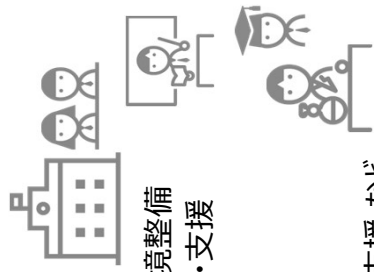
【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（8団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 子供の関心等に合った授業
- * 多様性を包摂する学校教育環境
- * 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- * 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- * 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

【委託先：民間企業（1団体）】

- ＜実証研究を通じて検証する事項＞
- * 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など



理数教育充実のための総合的な支援

令和5年度予算額（案）
1,912百万円
前年度予算額
1,912百万円



文部科学省

背景・課題

○PISA2018や、TIMSS2019といった国際調査からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めたいための教育の推進が必要。

○また、令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果において、知識を日常生活に関連付けて理解することや、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画が適切か検討して改善したりすることに課題が見られたため、観察・実験活動の一層の支援を通じた理数教育の更なる充実が必要。

目的・目標

子供たちが、科学に対して興味・関心を持ち、科学的に探究する能力等を育成するためには、学習指導要領で重視する観察、実験の充実が不可欠。そのため、観察、実験にかかる理科設備等の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。



事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【1,716百万円】

（国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金）

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象 経費	理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2（沖縄 3/4）
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

物的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、子供たちの科学に対する興味・関心を高め、科学的に探究する能力等の育成を図る。

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【196百万円】

（国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金）

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象 経費	理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

人的支援

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和5年度予算額 (案) 302百万円
(前年度予算額) 352百万円



文部科学省

背景・課題

小・中・高等学校と一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、英語教育を抜本的に強化した学習指導要領を令和2年度から順次実施中。小学校での英語教育の大幅な充実や中学校・高等学校における生徒の発信力（話す・書く力）の強化といった、今回の改革を着実に実施し、英語教育の改善・充実のための持続可能なPDCAサイクルを確立するため、英語教育実施状況調査等で明らかになった課題の解決に向けた取組や、指導力強化のための取組等の推進が必要。

事業内容

◆ 指導体制の強化

免許法認定講習の開設等

専門人材育成・確保事業 26百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会、専門機関等
<箇所数> 14箇所程度

<小学校に関する取組例>

小学校教師等が中学校教諭免許状（英語）を取得するための免許法認定講習（H28～）

大学と教育委員会が連携し、小学校英語専科教員として指導ができる人材育成講習

<小・中・高等学校に関する取組例>
特別免許状等を利用した人材活用（ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等）のための講習

外国語指導助手（ALT）等を対象とした資質・能力向上のための講習等

英語以外の外国語における専門性の高い外国語指導者の養成・確保のための講習や教材開発等

連携施策

英語専科教員の加配措置（3,000人）

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実

※上記に加え、小学校高学年の教科担任制推進のための加配措置により更に取組を充実

◆ 指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

91百万円

✓ 都道府県教育委員会等が策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への対応や、ICT機器を活用した指導方法の開発等を支援する。

また、取組内容を公表し、成果物の活用を促進することにより、全国的な英語教育の改善・充実を図る。（R3～）

✓ 各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、EBPMによるPDCAサイクルを促進するとともに、国として効果的な取組等を普及する。

<委託先> 都道府県・指定都市教育委員会（成果検証は研究機関等）
<箇所数・単価> 9箇所程度

英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題の例

- 発信力（話すこと・書くこと）強化
- 中学・高校における英語での授業
- 言語活動の充実
- ICT機器の効果的な活用
- パフォーマンス評価等の効果的な実施



新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業 142百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。（R1～）

小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。



◆ 指導力等強化のための実証研究

先導的なオンライン研修実証研究事業 42百万円

専門的な自己研鑽の機会の地域間格差の解消やコロナ禍においても教師が学び続ける機会の確保に向けて、オンライン研修プログラムの実証研究を行う。また、実証研究を踏まえて、各都道府県教育委員会等が良質なオンライン研修を提供できるよう支援する。

◆ 中・高等学校教員プログラム（R1～）
国内にいながら、英語による海外の大学等の授業受講が可能とし、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

◆ 小学校教員プログラム（R2～）
指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教師等については委託先決定後公募。

#働き方改革 #地域間格差解消 #指導力向上

